

人事行政

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
8時間	8:30	17:15	12:15~13:00

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数
年次休暇	1年につき20日
出産	出産予定日前6週間目に当たる日(多胎妊娠の場合にあっては、14週間目に当たる日)から出産日後8週間を経過する日まで
妻の出産補助	2日以内の期間
育児時間	1日につき2回各30分以内の時間
子の看護	1年につき5日以内の期間
忌引	親族の区分により1日から7日
父母の祭日	1日
結婚	5日以内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内
住居滅失等	7日以内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
夏季休暇	1年につき5日

(3) 育児休業等取得者数(平成19年度中に新たに育児休業、部分休業を取得した職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者	0人	5人	5人
部分休業取得者	0人	0人	0人
計	0人	5人	5人

6 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況

区分	受講者数	研修名など
階層研修	29人	新規採用職員研修、一般職員前期・中期研修、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専門・特別研修	17人	地方自治法講座、地方公務員法講座、民法講座、地方税法講座、法制執務講座、財務会計研修、政策法務講座、プレゼンテーション講座、ファシリテーション研修、JKET指導者養成研修、カウンセリングマインド講座、JST指導者養成研修、交渉力・折衝力向上研修、会計学研修、接遇研修
派遣研修	3人	自治大学校、市町村中央研修所

(2) 勤務成績の評定の状況

評定の回数	年1回
評定の期間	平成19年1月1日~平成19年12月31日
評定の時期	平成20年1月
評定の対象人数	174人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

- ・ 心身の故障のため、長期の休養を要するものとして休職(病欠休職)した職員 2人

(2) 職員の懲戒処分の状況

0人

5 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修などの実施状況
地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合の許可	4件
-------------------------	----

7 職員の福祉及び利益の保護

(1) 職員の福祉の状況

ア 職員健康診断受診者数

人間ドック	135人	健康診断	86人
-------	------	------	-----

イ 公務災害認定件数

3件

(2) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	件数
前年度からの繰越件数(A)	0件
当年度中の新規要求件数(B)	0件
当年度中取扱件数(C=A+B)	0件
当年度中終了件数(D)	0件
次年度への繰越件数(E=C-D)	0件

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	件数
前年度からの繰越件数(A)	0件
当年度中の新規要求件数(B)	0件
当年度中取扱件数(C=A+B)	0件
当年度中終了件数(D)	0件
次年度への繰越件数(E=C-D)	0件